

# 亀山市公共施設等総合管理計画【概要版】

## 第1章 はじめに

### 背景と目的

公共施設・インフラの老朽化

厳しい財政状況による維持管理経費、更新費用の不足

人口減少・少子高齢化による利用需要の変化

#### 【目的】

財政や公共施設等の状況、人口推計などの分析を的確に行い、さらに将来費用を試算した上で、利便性や安心・安全に利用できる環境など利用者の視点に立って、更新や統廃合、長寿命化などの基本方針を示すため、本計画を策定します。

### 計画の期間

公共施設等のマネジメントにおいては、長期的視点での取り組みが必要であることから、今後60年間の見通しを基に、総合計画と整合を図りながら計画を見直していきます。

また、社会経済状況等の変化により計画に変更が生じる場合についても、必要に応じて本計画を改訂するものとします。

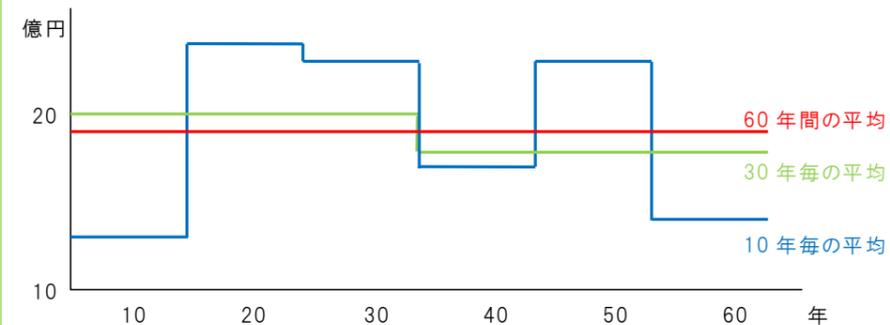
#### 【60年間の考え方】

本計画の策定については、目標耐用年数を60年とし、その期間に必要な試算を行っています。その結果、下図のように平均費用を比較すると、30年毎の平均では期間ごとに大きく費用が変化することがわかります。

このため、長期的な視点で見ること、計画の見直しごとに大きく方針を変えることなく、より安定した内容となります。

また、年度間の費用を平準化することで、財政的にも無理のない計画とすることができます。

#### 【平均費用の比較】



### 計画の対象施設

計画の対象とする施設については、市が保有する公共施設（ハコモノ）及びインフラ（道路・橋りょう、上下水道施設等）の全施設とします。

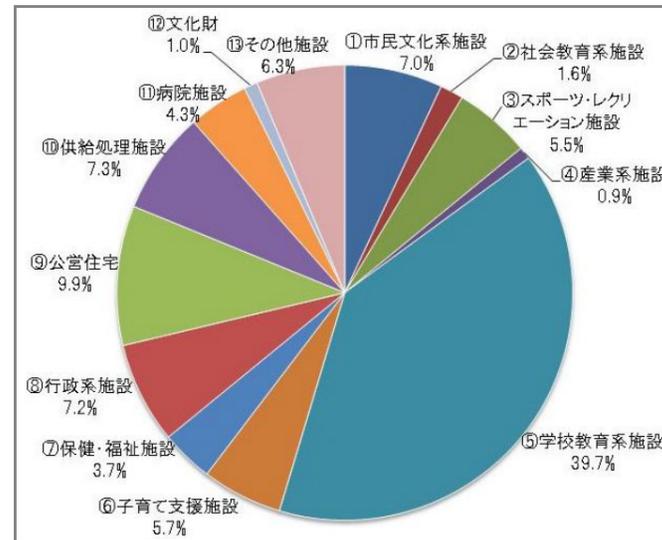
## 第2章 現状と課題

### 公共施設の現状

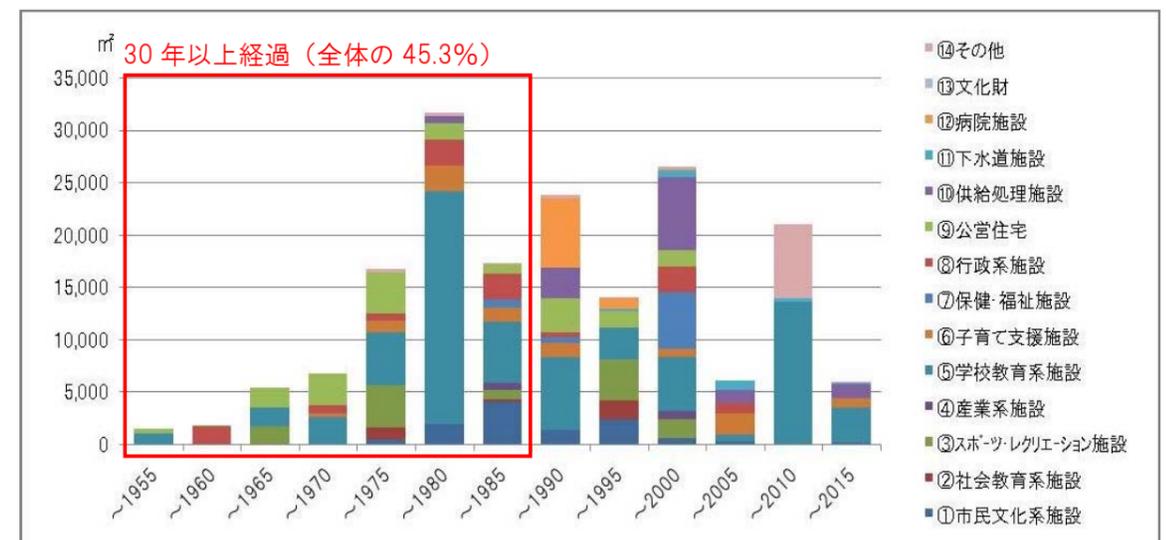
公共施設を用途分類別に見ると、学校教育系施設が39.7%と最も多く、次いで公営住宅の9.9%、供給処理施設の7.3%となっています。また、建築年代別に見ると、1976（昭和51）年から1980（昭和55）年が多く、築30年以上（1985（昭和60）年以前）経過している施設は、全体の45.3%となります。

インフラ（道路・橋りょう）については、高度経済成長期以降に集中的に整備されたものが多く、老朽化が進んでいます。

#### 【用途分類別延床面積の割合】



#### 【建築年代別延床面積】



### 財政の現状と見通し

平成29年2月策定の「亀山市中期財政見通し」において、2017（平成29）年度から2021（平成33）年度までの財政収支を試算した結果、**5年間で財政調整基金が約19億円の減少**となる見込みです。

歳入では、ピーク時の平成20年度の約146億円と平成33年度を比較すると約49億円の減収となっています。今後においても、法人市民税率の引き下げなど市税の増収は期待できません。

#### 【市税の推移】



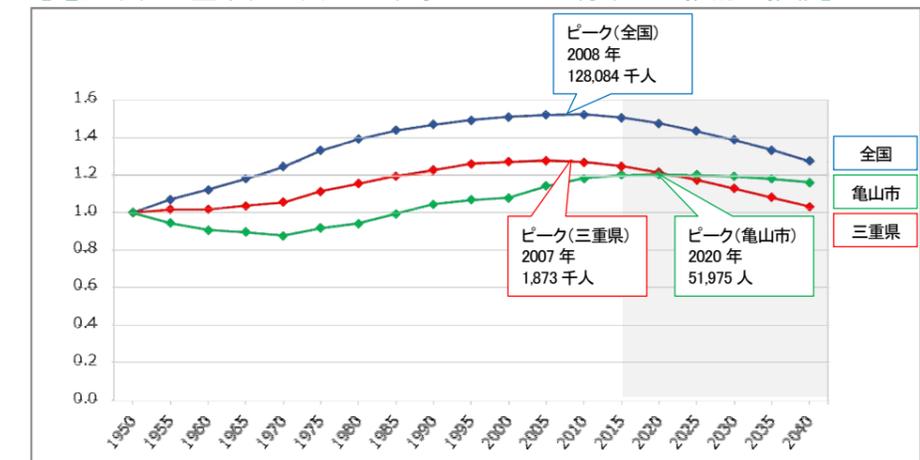
歳出では、新規事業のスタートに伴う投資的経費の増加や、福祉サービスの拡充に伴う扶助費の増加などが見込まれます。少子高齢化の進展により、子育て支援対策や医療・介護に要する費用など社会保障関係費は増加し続けています。扶助費については、高齢化率の上昇などにより平成17年度の約15億円から平成27年度の約34億円と大きく増加しています。また、国民健康保険の保険給付費についても、約11億円の増加となっており、今後も同様の動きが見込まれています。

### 人口の現状と将来人口推計

本市は、高度経済成長期の1950（昭和25）年から1970（昭和45）年は人口が減少していましたが、その後は増加に転じています。2000（平成12）年からは増加のペースが速まり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、国・県よりも10年ほど遅れた2020（平成32）年まで人口増加が続くと推計されています。

しかし、住民基本台帳人口では、2010（平成22）年頃から人口はほぼ横ばいとなっており、本市においても人口減少社会は確実に到来してきます。

#### 【亀山市、三重県、全国の5年毎の人口及び将来人口推計の推移】



また、人口の推移を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3つの区分で見ると、人口減少とともに生産年齢人口は減少していきませんが、反対に老年人口は増加していくと推計されています。

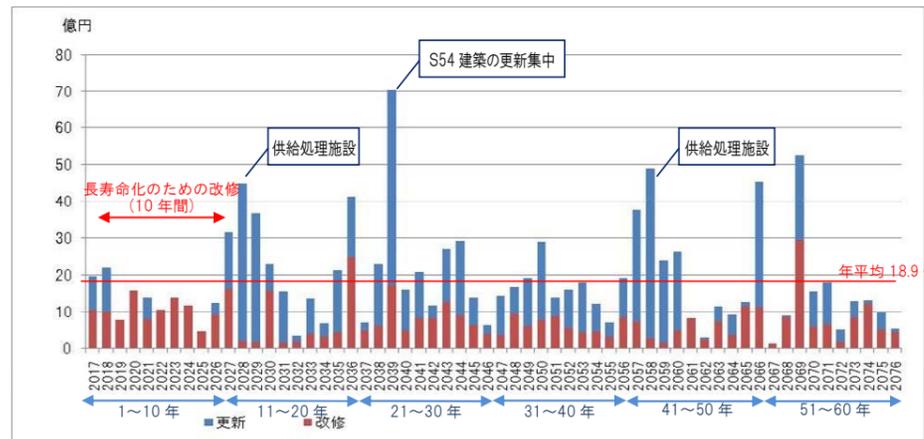
## 第2章 現状と課題

### 将来費用

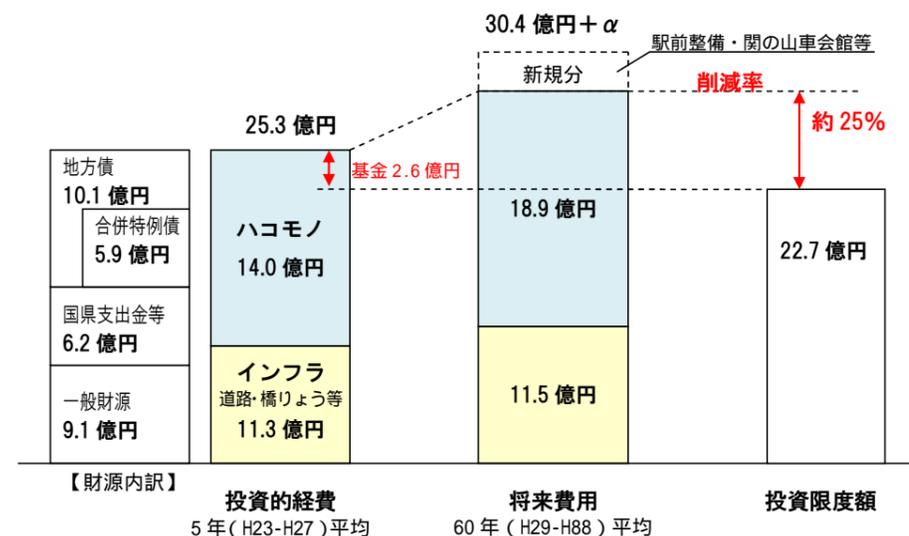
対象となる公共施設等の今後 60 年間に必要な改修や更新に係る将来費用を試算した結果、以下のとおりとなっています。

区分	将来費用	試算条件等
一般会計	約 1,133.2 億円	①目標耐用年数(更新時期)… 60年 ②改修の周期… 30年(木造は20年) ③改修及び更新の費用単価
公共施設 (ハコモノ)	【改修】約 472.9 億円 【更新】約 660.3 億円	
インフラ	約 689.9 億円	
公営企業会計	約 885.8 億円	※総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」で試算 ※対象は、市道、橋りょう、公園
合計	約 2,708.9 億円	※対象は、病院施設、上水道施設、農業集落排水施設、公共下水道施設

### 【年間費用の推移】



### 【将来費用に対する投資限度額】



将来費用の試算額 30.4 億円/年に対し、投資的経費の過去 5 年の実績は平均 25.3 億円/年となっています。また、投資にあたり 2.6 億円/年の基金を取り崩していることから、将来に投資できる財源は 22.7 億円/年であることから、60 年間で約 25% の総量削減が必要となります。

## 第3章 公共施設等の管理に関する基本方針

<b>基本方針 1</b>	<b>維持管理経費の削減と長寿命化の推進</b> ①効果的・効率的な方法により、維持管理経費を削減します。 ②予防保全型管理により目標耐用年数を 20% 延ばします。
<b>基本方針 2</b>	<b>将来費用の確保</b> ①企業立地の促進による新たな税収など新たな財源を確保します。 ②財源確保のため、施設使用料など受益者負担の適正化を図ります。 ③施設の整備にあたっては、国・県等の補助金や交付金を活用します。 ④亀山市民間活力活用指針に基づき、民間活力を活用します。
<b>基本方針 3</b>	<b>施設総量の削減</b> ①施設の利用状況を分析し、施設の在り方を見直します。 ②集約化や複合化など施設に応じた手法により総量を削減します。 ③原則として総量規制を超えるような新規整備は行いません。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

<b>1 市民文化系施設</b>	◆周辺施設との複合化や類似施設との集約化を視野に入れ、各種団体等の活動場所の最適化を図りながら、施設の再編を行います。	<b>8 行政系施設</b>	◆市庁舎については、防災や災害時の拠点としての機能強化を図るとともに、市民の利便性を図るため、分散する行政機能の集約化も含めた多機能型の施設を整備します。 ◆関支所庁舎については、周辺施設との複合化を図ります。 ◆消防施設については、消防体制の在り方を検証する中で、再編や広域化などの検討を行います。 ◆防災倉庫については、更新を行わず、他施設の転用や空きスペースの活用により対応します。
<b>2 社会教育系施設</b>	◆亀山公園内の施設や周辺施設の在り方を一体的に検討し、集約化や複合化等により、施設の再編を行います。 ◆資料収蔵庫等については、収集資料の整理を行い、一定基準のもとで資料の保管に努めます。	<b>9 公営住宅</b>	◆原則として更新を行わず、それに伴い減少する戸数に対しては、民間借上型住宅により必要戸数を確保していきます。 ◆入居者の少ない住宅や建築年数が古い住宅については、入居者の住み替えを進め、住宅用地の有効活用を図ります。
<b>3 スポーツ・レクリエーション施設</b>	◆スポーツ施設については、施設の利用状況、学校などの体育館やプールの設置状況等を踏まえ、人口に見合った必要量となるよう統廃合を行います。 ◆レクリエーション施設については、施設の利用状況や維持管理経費を分析し、効果的な管理運営を行うとともに、より有効な配置へと再編します。	<b>10 供給処理施設</b>	◆溶融施設については、将来費用を削減するため、処理方式の検討や近隣自治体との共同処理など広域化の検討を行います。 ◆その他供給処理施設については、機能が低下しないよう施設や設備の更新を計画的に行います。 ◆刈り草コンポスト化センターについては、運用方針に基づく管理を行います。
<b>4 産業系施設</b>	◆周辺施設との複合化や類似施設との集約化を視野に入れ、施設の再編を行います。	<b>11 病院施設</b>	◆医療センターについては、「亀山市健康・医療推進計画」に基づき、経営の健全化に向けた取組を実行するとともに、安定的な医療提供のため、老朽化した施設を整備し、医療センターの機能強化を図ります。
<b>5 学校教育系施設</b>	◆文部科学省及び三重県教育委員会が示す手引を参考にしながら、人口の推移、地域の状況や特性を十分考慮して、小中学校や学校給食センターの施設整備を行います。 ◆周辺施設との複合化や類似施設との集約化を視野に入れ、防災上の安全確保を図りながら、施設の再編を行います。	<b>12 文化財</b>	◆文化財保護法に基づき、国や県の補助制度を活用しながら、適切に保存していきます。 ◆利用の少ない施設については、休止も含めて在り方を検討します。
<b>6 子育て支援施設</b>	◆園児数や保育ニーズ、送迎、配置等を総合的に勘案し、認定こども園化や民営化も含めた再配置を行います。	<b>13 その他施設</b>	◆斎場については、業務に支障をきたさないよう施設や設備の更新を計画的に行います。 ◆消防団詰所・消防車庫については、老朽化に伴う機能低下を防ぐとともに、人口減少による地域の状況や活動の効率性を考慮し、消防団組織の在り方も検討する中で、再編も含めた施設や設備の更新を計画的に行います。 ◆文化財整理所については、更新を行わず、他施設の転用や空きスペースの活用により対応します。 ◆旧国民宿舎関ロッジについては、「亀山市国民宿舎関ロッジについての今後の方針(平成 27 年 9 月)」に基づき、整理を行います。
<b>7 保健・福祉施設</b>	◆稼働率の低い施設については、休止又は他施設への転用も含め、周辺施設との複合化や類似施設との集約化を視野に入れた施設の再編を行います。	<b>14 道路・橋りょう</b>	◆道路・橋りょうについては、原則として総量規制を超える新設は行わず、交通量や利用目的など利用状況からその在り方を検討し、将来費用の縮減に向けた管理に努めます。
		<b>15 上水道施設</b>	◆給水人口や水需要の変化に対応するため、長期的な観点から施設全体の経済性、効率性を十分検討し、維持管理費等の費用縮減に向け適正な管理を行うとともに、財源の確保を図ります。
		<b>16 下水道施設</b>	◆公共下水道施設については、収支のバランスを考慮し、国の補助制度を活用して新規整備を進めるとともに、既存施設の修繕や更新については、経済性、効率性を十分検討して計画的に行います。 ◆農業集落排水処理施設については、既存施設の修繕や更新を計画的に行うとともに、経済性や効率性の観点から事業間連携や施設の統合等の手法を検討します。
		<b>17 公園</b>	◆都市公園については、市の規模から必要量を把握し、利用状況からその在り方を検討し、将来費用の縮減に向けた管理に努めます。 ◆農村公園については、老朽化した公園施設の在り方を地元自治会等と協議し、安全確保に努めます。 ◆自然公園については、必要性を検討した上で、計画的に整備を行います。

## 第5章 公共施設等マネジメントの推進に向けて

- **計画の推進体制**
  - ・行財政改革推進本部において組織横断的な調整機能を発揮しつつ、マネジメントを行います。
- **フォローアップの実施方針**
  - ・今後も本計画や個別に策定された長寿命化計画等に基づくフォローアップを実施し、適宜見直しと内容の充実を図ります。
- **情報管理・共有化の必要性**
  - ①情報の一元管理と全庁的な共有化
    - 全ての施設情報を管理し、全庁的な共有化を行い、一元化された情報を元に、施設の集約化や統廃合の検討を行います。
  - ②議会や住民との情報共有等
    - 議会や住民とともに今後の公共施設の在り方を考えていく必要があることから、施設に関する情報や問題意識を共有します。